

東京都公報

発行
東京都

目次

告 示

- 特定計量器定期検査の実施 (五件)……………一
- ………(生活文化局計量検定所検査課)……………一
- 市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………二
- ………(都市整備局市街地整備部再開発課)……………二
- 市街地再開発組合の設立認可……………三
- 市街地再開発事業の事業計画の変更認可……………三
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定 (六件)……………三
- ………(福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課)……………三
- ………(建設局道路管理部路政課)……………三
- 都道の区域変更……………三
- 東京都における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………四
- 東京都における選挙権を有する者の総数のうちの八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数……………四
- 東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える八十万以下の場合にあってはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)……………四

の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあってはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)……………四

告 示 (公)

- 教習指導員審査の実施……………四
- 技能検定員審査の実施……………六
- 規 程 (水)……………六
- 東京都水道局文書管理規程の一部を改正する規程……………七
- 東京都水道局指名業者選定委員会規程の一部を改正する規程……………七

公 告

- 防災街区整備事業組合の理事長の就任……………七
- ………(都市整備局市街地整備部防災都市づくり課)……………七
- 市街地再開発組合の理事長の就任……………七
- ………(都市整備局市街地整備部再開発課)……………七
- 開発行為に関する工事完了……………七
- ………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)……………七
- 採石業務管理者試験の実施……………八
- ………(産業労働局商工部地域産業振興課)……………八
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出……………八
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………八

告 示

●東京都告示第千三十六号

計量法(平成四年法律第五十一号)第十九条第一項及び第二十条第一項並びに特定計量器検定検査規則(平成五年通商産業省令第七十号)第三十九条第一項の規定により、特定計量器(皮革面積計を除く。)の所在場所定期検査を次のとおり指定定期検査機関が実施するので、同法第二十

一条第二項の規定により告示する。

令和二年八月七日

東京都計量検定所長 荒 木 誠

一 検査地域 東村山市

二 検査対象 非自動はかりであつて、ひょう量が二百五十キログラム以下のもの(分銅及びおもりを含む。以下「検査対象物」という。)。ただし、ひょう量が二百五十キログラムを超える非自動はかりを併せて使用する事業所の検査対象物を除く。

三 検査期日 令和二年九月二十三日から同年十月十三日まで(東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。)

四 検査場所 特定計量器(皮革面積計を除く。)の所在の場所

五 指定期限 一般社団法人東京都計量協会
検査機関
の名称

●東京都告示第千三十七号

計量法(平成四年法律第五十一号)第十九条第一項及び第二十条第一項並びに特定計量器検定検査規則(平成五年通商産業省令第七十号)第三十九条第一項の規定により、特定計量器(皮革面積計を除く。)の所在場所定期検査を次のとおり指定定期検査機関が実施するので、同法第二十条第二項の規定により告示する。

令和二年八月七日

東京都計量検定所長 荒 木 誠

一 検査地域 武蔵野市

二 検査対象 非自動はかりであつて、ひょう量が二百五

十キログラム以下のもの(分銅及びおもりを含む。以下「検査対象物」という。)。ただし、ひょう量が二百五十キログラムを超える非自動はかりを併せて使用する事業所の検査対象物を除く。

三 検査期日 令和二年十月十四日から同年十一月九日まで(東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。)

四 検査場所 特定計量器(皮革面積計を除く。)の所在の場所

五 指定定期 一般社団法人東京都計量協会の名称

●東京都告示第千三十八号

計量法(平成四年法律第五十一号)第十九条第一項及び第二十条第一項並びに特定計量器検定検査規則(平成五年通商産業省令第七十号)第三十九条第一項の規定により、特定計量器(皮革面積計を除く。)の所在場所定期検査を次のとおり指定定期検査機関が実施するので、同法第二十一条第二項の規定により告示する。

令和二年八月七日

東京都計量検定所長 荒 木 誠

一 検査地域 江東区及び大田区

二 検査対象 非自動はかりであつて、ひょう量が二百五十キログラムを超え二トン以下のもの及び同一の事業所で併せて使用するひょう量が二百五十キログラム以下のもの(分銅及びおもりを含む。以下「検査対象物」という。)。ただし、ひょう量が二トンを超える非自動はかりを併せて使用する事業所の検査対象物を除く。

三 検査期日 令和二年九月十四日から令和三年一月二十八日まで(東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。)

四 検査場所 特定計量器(皮革面積計を除く。)の所在の場所

五 指定定期 一般社団法人東京都計量協会の名称

●東京都告示第千三十九号

計量法(平成四年法律第五十一号)第十九条第一項及び第二十条第一項並びに特定計量器検定検査規則(平成五年通商産業省令第七十号)第三十九条第一項の規定により、特定計量器(皮革面積計を除く。)の所在場所定期検査を次のとおり指定定期検査機関が実施するので、同法第二十一条第二項の規定により告示する。

令和二年八月七日

東京都計量検定所長 荒 木 誠

一 検査地域 文京区、豊島区、北区及び板橋区

二 検査対象 非自動はかりであつて、ひょう量が二トンを超えるもの及び同一の事業所で併せて使用するひょう量が二トン以下のもの(分銅及びおもりを含む。)

三 検査期日 令和二年十一月二日から同年十二月二十五日まで(東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。)

四 検査場所 特定計量器(皮革面積計を除く。)の所在の場所

五 指定定期 一般社団法人東京都計量協会の名称

●東京都告示第千四十号

計量法(平成四年法律第五十一号)第十九条第一項及び特定計量器検定検査規則(平成五年通商産業省令第七十号)第三十九条第一項の規定により、特定計量器(皮革面積計に限る。)の所在場所定期検査を次のとおり実施するので、同法第二十一条第二項の規定により告示する。

令和二年八月七日

東京都計量検定所長 荒 木 誠

一 検査地域 墨田区、足立区、葛飾区及び江戸川区

二 検査期日 令和二年十月十九日から同月三十日まで

三 検査場所 特定計量器(皮革面積計に限る。)の所在の場所

●東京都告示第千四十一号

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第三十八条第一項の規定に基づき西新宿五丁目中央南地区市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第十九条第一項の規定により、次のように告示する。

令和二年八月七日

東京都知事 小 池 百合子

一 組合の名称

二 事業施行期間

三 施行地区

西新宿五丁目中央南地区市街地再開発組合

令和元年七月四日から令和六年七月三十一日まで

新宿区西新宿五丁目及び西新宿六丁目各地内

<p>四 事務所の所在地及び設立認可の年月日 新宿区西新宿五丁目十三番十四号 AOKIYAKA T A一〇一号室 令和元年七月四日</p> <p>五 変更の内容 事業施行期間を令和七年三月三十一日まで延長する。</p> <p>六 定款及び事業計画の変更の認可の年月日 令和二年八月七日</p>	<p>●東京都告示第千四十二号 都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第十一條 第一項の規定に基づき月島三丁目北地区市街地再開発組合 の設立を認可したので、同法第十九条第一項の規定により、 次のように告示する。</p> <p>令和二年八月七日 東京都知事 小 池 百合子</p> <p>一 組合の名称 月島三丁目北地区市街地再開発組合</p> <p>二 事業施行期間 令和二年八月七日から令和八年十二月三十一日まで</p> <p>三 施行地区 中央区月島三丁目地内</p> <p>四 事務所の所在地 中央区月島三丁目二十一番三号</p> <p>五 設立認可の年月日 令和二年八月七日</p> <p>六 事業年度 四月一日から翌年三月三十一日まで</p>	<p>七 公告の方法 事務所の掲示板に掲示し、特に必要があるときは官報 に掲載してこれを行う。</p> <p>八 権利変換を希望しない旨の申出をすることができる期 限 令和二年九月五日</p> <p>●東京都告示第千四十三号 都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第七条の 十六第一項の規定に基づき晴海五丁目西地区第一種市街地 再開発事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項 において準用する同法第七条の十五第一項の規定により、 次のように告示する。</p> <p>令和二年八月七日 東京都知事 小 池 百合子</p> <p>一 施行者の氏名又は名称 東京都</p> <p>二 事業施行期間 平成二十八年四月二十二日から令和七年三月三十一日 まで</p> <p>三 施行地区 中央区晴海五丁目地内</p> <p>四 第一種市街地再開発事業の名称 晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業</p> <p>五 事務所の所在地 中央区勝どき一丁目七番三号勝どきサンスクエア東京 都第一市街地整備事務所内</p> <p>六 施行認可の年月日</p>	<p>●東京都告示第千四十四号 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため の法律（平成十七年法律第百二十三号。以下「法」とい う。）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療 機関を指定したので、法第六十九条及び指定自立支援医療 機関の指定等に関する規則（平成十八年東京都規則第三十 三号）第三条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。</p> <p>令和二年八月七日 東京都知事 小 池 百合子</p>
--	--	--	--

病院又は診療所(精神通院医療)

名称	所在地	指定年月日
早稲田メンタルクリニック	新宿区早稲田町69-4 ウエステール早稲田5階	平成30年4月1日
life de 清澄白河クリニック	江東区常盤2-13-16 帝風ビル1-B	同日
五反田駅前こころと体のクリニック	品川区東五反田1-16-1 小沼ビル5階	同日
林試の森クリニック	目黒区下目黒5-34-16	同日
医療法人社団爽玄会 碑文谷病院	目黒区南2-9-7	同日
東京女子医科大学附属成人医学センター	渋谷区渋谷2-15-1 渋谷クロスタワービル20階	同日
医療法人社団Heart Station 府中こころ診療所	府中市宮西町1-1-3 三和ビル4階・3階	同日
医療法人社団平都会 みんなの町田クリニック	町田市山崎町2055-2 グランハート町田B棟103	同日
小金井メディカルクリニック	小金井市本町5-15-9 栄ハイツエクシード2階	同日
保谷メンタルクリニック	西東京市東町3-14-24 保谷駅南口メディカルモール2階 診療所3	同日

薬局(精神通院医療)

名称	所在地	指定年月日
あなたの薬局	江東区扇橋2-6-12 ストーク扇橋101号	平成30年4月1日
たかぎ薬局	江東区大島5-51-10 サンドセジュール102号	同日
ほりぐち薬局 西六郷店	大田区西六郷1-22-5	同日
ココカラファイン薬局 梅ヶ丘一丁目店	世田谷区梅丘1-25-1	同日
松濤薬局	渋谷区松濤2-15-5 秀和松濤レジデンス106号	同日
薬局マツモトキョシ 東長崎駅北口店	豊島区長崎4-8-5 宏明ビル1階	同日
つつじのたね薬局	練馬区豊玉南1-10-1	同日
ニック西新井薬局	足立区西新井4-1-20	同日
あんず薬局 立川店	立川市柏町3-23-4 ハイムフォルトウーナ102号	同日
株式会社榎本調剤薬局 立川北口店	立川市曙町2-11-2 フロム中武7階	同日
マロン薬局 吉祥寺店	武蔵野市吉祥寺本町2-14-5 Saurus 吉祥寺101号室	同日
スギ薬局 国立中店	国立市中1-14-12	同日
フラワー薬局 保谷駅南口店	西東京市東町3-14-24 保谷駅南口メディカルモール1階	同日

指定訪問看護事業者等(精神通院医療)

名称	所在地	指定年月日
訪問看護リハビリステーション パルファム	新宿区四谷4-32-4-4階	平成30年4月1日
創健訪問看護リハビリステーション田園調布	大田区田園調布本町57-2 大野ビル1階	同日
あいりず訪問看護ステーション	大田区西馬込1-32-15 共信ビル303	同日
ガイアリハビリ訪問看護ステーション世田谷	世田谷区桜新町2-26-10 桜花苑105号室	同日
訪問看護ステーション コルディアール杉並	杉並区梅里1-22-25 第三日東ビル4階	同日
訪問看護ステーションはな 板橋	板橋区板橋1-43-5 武井ビル1階	同日
ハミングバード訪問看護ステーション	練馬区豊玉北4-26-6 DSTグリーンカーム403	同日
東京ケアメディカル	江戸川区西篠崎2-7-30	同日
訪問看護ステーション こころ	江戸川区一之江8-8-15 コンフォートリセ404	同日
おひさまナースステーション	江戸川区西一之江2-30-23	同日
えそら訪問看護ステーション	江戸川区東小岩3-22-17 2号室	同日
訪問看護ステーション コルディアール東村山	東村山市栄町2-20-43 丸周司ビル2階	同日
アルビレオ訪問看護ステーション	羽村市小作台5-17-14 リックス1階	同日

●東京都告示第千四十五号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号。以下「法」という。)第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関を指定したので、法第六十九条及び指定自立支援医療機関の指定等に関する規則(平成十八年東京都規則第三十三号)第三条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和二年八月七日

東京都知事 小 池 百合子

病院又は診療所（精神通院医療）		
名 称	所 在 地	指定年月日
新宿東口ハートクリニック	新宿区3丁目20番地5号 新光第2ビル7F	平成30年5月1日
細工町クリニック	新宿区細工町3-15	同日
祐ホームクリニック吾妻橋	墨田区吾妻橋二丁目3番13号セルウィン・ハウス2F	同日
ロココクリニック中目黒	目黒区東山1-6-5	同日
医療法人財団はるか会子ども在宅クリニックあおぞら診療所せたがや	世田谷区北沢一丁目40番11号サニーハイマート下北沢103号室	同日
パークサイド脳神経外科クリニック	世田谷区太子堂1-3-39 カスタリア三宿B1F	同日
1st STEP こころのクリニック	渋谷区千駄ヶ谷5-8-2	同日
医療法人社団庵やまと診療所	板橋区東新町1-26-14	同日
医療法人社団悠翔会 悠翔会くらしケアクリニック練馬	練馬区羽沢1-22-11	同日
中村橋メンタルクリニック	練馬区中村北4-2-3-202	同日
綾瀬メンタルクリニック	足立区綾瀬一丁目33番11齋藤ビル2F	同日

薬局（精神通院医療）		
名 称	所 在 地	指定年月日
本所薬局	墨田区本所三丁目23番8号 木島ビル1F	平成30年5月1日
五反田調剤薬局	品川区西五反田二丁目9番7号	同日
サンドラッグ萩中薬局	大田区萩中一丁目6番19号	同日
桜新町2丁目薬局	世田谷区桜新町2-16-6	同日
雄飛堂薬局 奥沢店	世田谷区奥沢5-12-13 玉屋ビル1F	同日
薬局マツモトキヨシ 下北沢店	世田谷区北沢二丁目13番6号 第一マツヤビル1F	同日
フィールド薬局八幡店	渋谷区代々木5-10-12 TS代々木公園1F	同日
東中野ライム薬局	中野区東中野4-4-26 アトレヴィ東中野2F	同日
アサヒ薬局 板橋店	板橋区板橋一丁目36番1-102号 TYビル	同日
ゆうゆう調剤薬局	葛飾区青戸6-16-22	同日
幸町薬局	府中市幸町2-49-19	同日
袖方堂薬局	府中市清水が丘三丁目23番18号フリュイMK1F	同日
ウェルパーク調剤薬局西府駅前店	府中市西府町1丁目53番地の1	同日
薬樹薬局 成瀬	町田市南成瀬1丁目8番地3 有限会社成瀬シティーサービス第2ビル1F	同日
栄貴堂薬局清瀬店	清瀬市松山1-23-10	同日

指定訪問看護事業者等（精神通院医療）		
名 称	所 在 地	指定年月日
ナースステーション東京 文京支店	文京区白山2-20-9藤井ビル1F	平成30年5月1日
にしおおい訪問看護ステーション	品川区西大井2-4-4	同日
Cure Eir.com	大田区池上4-16-8 3F	同日
オラロア訪問看護リハビリステーション新高円寺	杉並区梅里1-7-17	同日
大橋病院 訪問看護ステーション	北区赤羽西5-12-4-106	同日
クローバー訪問看護ステーション板橋	板橋区四葉1-13-1-202	同日
訪問看護かえりえ西新井	足立区西新井6丁目38-12	同日
訪問看護ステーション ナース花きりん船堀	江戸川区松江5-1-17 清伸マンション2 302号室	同日
訪問看護ステーション 心音	江戸川区平井三丁目10番12号平井町ビル	同日
華のつばさ 訪問看護リハビリステーション	東久留米市学園町2-18-2 澤村屋ビル1F	同日

●東京都告示第千四十六号
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号。以下「法」という。）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関を指定したので、法第六十九条及び指定自立支援医療機関の指定等に関する規則（平成十八年東京都規則第三十三号）第三条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。
 令和二年八月七日
 東京都知事 小 池 百合子

病院又は診療所(精神通院医療)

名称	所在地	指定年月日
品川こころのクリニック	港区高輪2-16-41 1F	平成30年6月1日
ひきふね内科クリニック	墨田区東向島2-39-10 ナンカイパートワン101	同日
京浜診療所	大田区東六郷1-27-4	同日
医療法人東横会 たわらクリニック蒲田	大田区蒲田5-11-7 栄月ビル4F	同日
はやしメンタルクリニック	北区赤羽南1-3-1 高橋ビル9F	同日
医療法人財団ファミーユかつしか心身総合クリニック	葛飾区東金町1-41-1 桜井ビル2F	同日

薬局(精神通院医療)

名称	所在地	指定年月日
パンダ薬局 泉岳寺店	港区高輪二丁目16番41号 1F	平成30年6月1日
ココカラファイン薬局東邦大学大橋病院前店	目黒区大橋二丁目24番3号	同日
クリエイト薬局世田谷四丁目店	世田谷区世田谷4-14-27 クレヴィアリーグゼ世田谷松陰神社前1階	同日
まんまる薬局	板橋区上板橋二丁目40番8号フレンディーア上板橋1F	同日
薬局トモズ東武練馬店	練馬区北町二丁目39番3号	同日
いちよう薬局 足立東和店	足立区東和3-5-2	同日
長房調剤薬局	八王子市長房町546-18	同日
オレンジ調剤薬局	立川市羽衣町2-22-9	同日
プラザ薬局 立川店	立川市錦町4-5-1	同日
稲垣薬局クオラ武蔵境店	武蔵野市境1-1-7 QuOLa 1F	同日
ウェルパーク調剤薬局田無芝久保店	西東京市芝久保町1-4-2	同日

指定訪問看護事業者等(精神通院医療)

名称	所在地	指定年月日
麻布ヶア訪問看護ステーション	港区六本木3-9-5-4F	平成30年6月1日
インターピーイング訪問看護ステーション	新宿区北新宿四丁目30番8-201号	同日
在宅看護センター ひまわり	大田区仲六郷2-16-11	同日
サンケア・イーライフ訪問看護ステーション	世田谷区東玉川2-31-18 ビビエンダ田園102号	同日
訪問看護ステーション ウィリング	豊島区巣鴨1-29-11 函南社ビル2	同日
医療法人社団久光会アイケア訪問看護ステーション	足立区六町2-6-24	同日
かがり火訪問看護リハビリステーション	武蔵野市中町2-13-25 アルカディア武蔵野202	同日
指定訪問看護アットリ八旭町	町田市旭町1-19-3-205	同日
ウイレッジ訪問看護リハビリステーション	町田市根岸2-1-2 OTMビル4F	同日
医療法人社団榮友会 ゆずりは訪問看護ステーション	多摩市落合1-7-12 ライティングビル302	同日

●東京都告示第千四十七号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号。以下「法」という。)第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関を指定したので、法第六十九条及び指定自立支援医療機関の指定等に関する規則(平成十八年東京都規則第三十三号)第三条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和二年八月七日

東京都知事 小 池 百合子

病院又は診療所（精神通院医療）		
名称	所在地	指定年月日
医療法人社団雄仁会 メディカルケア大手町	千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル地下1階B117区	平成30年7月1日
医療法人社団 聴叡会 あすかクリニック紀尾井町	千代田区平河町2-5-5 1F	同日
清澄ケアクリニック	江東区清澄3-10-16 ハイツ弦巻102	同日
医療法人社団双愛会 ファミリークリニック品川	品川区大井一丁目55番6号 牧ビル201号室	同日
医療法人社団 正良会 世田谷脳神経外科クリニック	世田谷区船橋5-33-15	同日
医療法人社団 青い鳥会 上田クリニック	世田谷区奥沢7-19-9 藤ビル1F	同日
医療法人社団すまると在宅クリニック	狛江市東和泉1丁目30番2号シャルム狛江104	同日

薬局（精神通院医療）		
名称	所在地	指定年月日
ウエルシア薬局神田小川町店	千代田区神田小川町一丁目2番地 風雲同ビル1F	平成30年7月1日
竹内薬局 神田須田町店	千代田区神田須田町1丁目16番地8 柳下ビル	同日
フィレールメディカル早稲田薬局	新宿区馬場下町9番地グロープビル早稲田101	同日
健康福祉薬局 百人町	新宿区百人町二丁目5番8号	同日
荏原町クリーン薬局	東京都品川区中延5丁目14番25号	同日
田辺薬局荏原町支店	品川区中延5-2-2 ザ・パークハウス品川荏原町 2F	同日
コスモ薬局 大井町店	品川区大井2-1-1 1階A号室	同日
駒場東大前薬局	目黒区駒場1-41-1-1F グランドレジデンス	同日
プライム薬局 中目黒店	目黒区上目黒2-42-1 ヤマダビル1F	同日
らん薬局 大森店	大田区中央4-33-6	同日
西馬込薬局	大田区南馬込5-40-1	同日
薬局日本メディカル	世田谷区松原二丁目29番1号ブランテラス松原101	同日
ウエルシア薬局世田谷千歳台二丁目店	世田谷区千歳台二丁目14番8号	同日
かれず薬局	世田谷区池尻二丁目35番7号ベルア三宿1F	同日
みかん薬局参宮橋店	渋谷区代々木4-10-8ケンサルガーデン1F	同日
ミドリ薬局	杉並区堀之内1-9-1	同日
もも薬局	杉並区浜田山3-35-14	同日
いろり薬局東長崎店	豊島区長崎4-7-11 マスターズ東長崎102	同日
みかん薬局荒川店	荒川区荒川1-3-7	同日
薬局くすりの福太郎 六町店	足立区六町二丁目7番21号サンテシアビル101号室	同日
シャルール薬局	足立区千住4-4-15	同日
ウエルシア薬局葛飾立石店	葛飾区立石5-7-19	同日
クローバー薬局	江戸川区松江3-15-3	同日
薬局マツモトキヨシ 町田東口店	東京都町田市原町田6丁目15番15号	同日
龍生堂薬局高幡不動店	日野市高幡318	同日
ウイン調剤薬局秋川店	あきる野市秋川1丁目7-17	同日
スロン薬局	あきる野市五日市149番地1	同日

指定訪問看護事業者等（精神通院医療）		
名称	所在地	指定年月日
訪問看護ステーション コルディアール新宿	新宿区下落合4-6-14 the ANNE Xビル201	平成30年7月1日
さくら訪問看護リハビリステーション	新宿区大久保2-18-4 グレース橋谷田102	同日
訪問看護ステーション東大前	文京区向丘1-12-4 ミセレニ白山101	同日
訪問看護ステーション コルディアール大田	大田区西蒲田8丁目20番6号 アポロアパートメント2B	同日
スギコー訪問看護ステーション	杉並区高井戸東3-18-7 杉交第2ビル	同日
オペロン訪問看護ステーション	北区十条仲原2-10-25 アゼリアビル1F	同日
訪問看護ステーションわかば	練馬区石神井町7-17-34	同日
楓 ナーシング	練馬区桜台4-22-5	同日
訪問看護ステーション コルディアール江戸川	江戸川区西葛西3-6-3 シェモア西葛西102号	同日
医療法人社団 松和会 望星田無クリニック 訪問看護ステーション	西東京市田無町2-21-12	同日

●東京都告示第千四十八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号。以下「法」という。）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関を指定したので、法第六十九条及び指定自立支援医療機関の指定等に関する規則（平成十八年東京都規則第三十三号）第三条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和二年八月七日

東京都知事 小池 百合子

病院又は診療所(精神通院医療)

名称	所在地	指定年月日
神楽坂内科・脳神経内科クリニック	新宿区神楽坂6-4-2 神楽坂喜多川ビル1F	平成30年8月1日
医療法人伯鳳会東京曳舟病院	墨田区東向島2-2-7-2	同日
読売健康保険組合読売クリニック	千代田区大手町1-7-1 読売新聞東京本社ビル6階	平成30年9月1日
しろかねたかなわクリニック	港区白金1-13-1	同日
のぞみクリニック	品川区北品川2-9-1-2 マーレ北品川1F	同日
上野毛脳神経外科クリニック	世田谷上野毛3-14-14-1F	同日
杉並北クリニック	杉並区下井草4-3-1-2 ツクイ・サンシャイン杉並1階	同日
多田小児クリニック	杉並区和田1-19-5 新村ビル1F	同日
あきメンタルクリニック	豊島区西池袋1-28-7 ニイミビル6F	同日
ホームクリニックえにし	練馬区石神井町2-15-1 NMSビル2階	同日
社会医療法人社団昭愛会 水野記念病院	足立区西新井6-32-10	同日
綾瀬こころのクリニック	足立区綾瀬3-3-2 第一星ビル302	同日
医療法人社団明善会 小岩榎本クリニック	江戸川区西小岩1-21-20 第20東ビル3F、4F	同日
社会医療法人社団正志会 南町田ペンギン在宅診療所	町田市鶴間4-5-8	同日
あさひの丘メンタルクリニック	町田市山崎町2055-2 グランハート町田B棟201号室	同日
豊田こころのクリニック	日野市多摩平1-4-1-9 藤ビル402号室	同日
山手クリニック	東大和市清原1-1北16店舗	同日
医療法人社団平郁会 わかばクリニック	墨田区横川3-11-14 マツマルビル5F	平成30年10月1日
スリープ・サポートクリニック	品川区東大井1-18-8	同日
地域ケアこころの診療所	世田谷区站8-5-1 8 砵シンヨービル202	同日
ローズメンタルクリニック	練馬区練馬1-6-8 メディカNERIMA	同日
医療法人社団榮友会在宅医療ゆずクリニック	多摩市落合1-7-12 ライティングビル901	同日
ほほえみクリニック	あきる野市秋川2-18-1-8	同日

薬局(精神通院医療)

名称	所在地	指定年月日
ばばす薬局 晴海店	中央区晴海3-12-1	平成30年8月1日
カーン調剤薬局ありす店	港区南麻布4-6-1 1F	同日
万代薬局 入谷口店	台東区上野7-7-6 MPR上野駅前ビル1F	同日
アイン薬局 錦糸町店	墨田区太平4-1-2	同日
あなたの薬局 清澄白河店	江東区常盤2-13-16-1F	同日
コスモファーマ薬局 荏原町店	品川区中延5-3-9 西澤ビル1F	同日
いこいの薬局 旗の台店	品川区旗の台4-7-4 プランシユネージュ1F	同日
砵3丁目薬局	世田谷区砵3-4-4	同日
日本調剤 用賀中央薬局	世田谷区上用賀6-25-1	同日
ウメザワ薬局 滝三店	北区滝野川3-4-15-1F	同日
スギ薬局 練馬三原台店	練馬区三原台1-7-5	同日
一乃木薬局	足立区竹の塚5-18-9-101	同日
あすなろ薬局	江戸川区南小岩7-9-12	同日
ひまり薬局 葛西店	江戸川区中葛西3-14-6	同日
つつじヶ丘薬局1丁目店	調布市西つつじヶ丘1-21-12	同日
ドラッグセイムス 町田木曾薬局	町田市木曾町493-2	同日
スギ薬局 町田森野店	町田市森野6-56-1	同日
サンドラッグ国分寺本町薬局	国分寺市本町2-11-5 矢野ビル1F	同日
そら薬局	中央区銀座4-13-1 松戸ビル1階	平成30年9月1日
スギ薬局新橋駅前店	港区新橋1-12-9	同日
日本調剤 四谷薬局	新宿区四谷1-2 三浜ビル1階	同日
恵愛堂薬局	文京区大塚5-40-18 友成フォーサイドビル3階	同日
元浅草アイアイ薬局	台東区元浅草4-8-5	同日
アールR薬局	台東区蔵前1-8-6 リバーサイドタワー蔵前1階	同日
げんき薬局 五反田店	品川区西五反田2-19-2 荒久ビル地下1階	同日
きづき薬局	目黒区東山1-1-2 東山ビル203	同日
ココカラファイン薬局千歳船橋桜丘店	世田谷区桜丘2-28-16 エンヤビル1F	同日
薬局はなファーマシー代々木	渋谷区代々木1-43-7	同日
南山堂薬局 新宿駅南口店	渋谷区代々木2-11-14 NKビル1F	同日
タサキ薬局在宅支援事業部	豊島区南大塚3-53-5 MOビル201	同日
ばばす薬局 巣鴨店	豊島区巣鴨1-20-8 1階	同日
スギ薬局西新井店	足立区西新井7-14-20	同日
さくら調剤薬局	江戸川区篠崎町4-410-1	同日
サンドラッグ東村山富士見町薬局	東村山市富士見町1-2-50	同日
ウエルシア薬局国分寺駅北口店	国分寺市本町2-2-1	同日
アイン薬局 東大和店	東大和市上北台3-446-1	同日
日本調剤 清瀬南口薬局	清瀬市松山1-27-4 M&Sビル	同日
薬局マツモトキヨシ銀座みゆきAve.店	中央区銀座5-8-9 BINO GINZA1階	平成30年10月1日
サンライトげんき薬局 小石川店	文京区小石川1-24-1 小石川マンション1階	同日
スーパーテル薬局えぼらまち	品川区中延5-7-6 ファースト葛巻ビルディング	同日
ウイン調剤薬局武蔵小山店	品川区小山3-1-2 サンタグリユス武蔵小山1階	同日
セイムス戸越銀座薬局	品川区平塚1-8-4 プレジオ戸越1F	同日
ヒノミ薬局 大森店	大田区大森北1-8-2 i.c.o.t大森1階	同日
薬樹薬局 池上駅前店	大田区池上6-2-15 グランド池上1階	同日

南山堂薬局 下北沢店	世田谷区代沢5-18-1代沢カラパッシュ1階B-1	同日
ウエルシア薬局マンサード代官山店	渋谷区猿楽町10-1 マンサード代官山1階	同日
わかみや薬局	中野区春宮1-43-11	同日
むさしの薬局 哲学堂店	中野区松が丘1-7-6	同日
薬局ザザン堂 下井草店	杉並区下井草2-39-12 ATTOビル1階	同日
下宿薬局 阿佐谷店	杉並区阿佐谷北1-4-6コルヌイエ北阿佐谷1階中央店舗	同日
コスモファーマ薬局 高円寺北店	杉並区高円寺北2-4-8 飯田屋ビル1F	同日
ココカラファイン薬局下井草駅前店	杉並区下井草3-41-1	同日
日本調剤 目白駅前薬局	豊島区目白3-4-12 E&Kビル1階	同日
マリン薬局	北区赤羽台4-18-13ヒルメゾン102	同日
雄飛堂薬局 舟渡店	板橋区舟渡1-19-11 ビルクレール舟渡1階	同日
オリーブ薬局練馬店	練馬区練馬1-6-8メディカNERIMA 1F	同日
むさしの薬局 中杉通店	練馬区中村3-17-5	同日
ウエルシア薬局足立新田店	足立区新田2-6-15	同日
サンドラッグ竹ノ塚薬局	足立区竹の塚5-7-3 JOYプラザ1階	同日
中川薬局 西新井店	足立区西新井本町1-13-22 Doux-1 1階	同日
ステラ薬局	葛飾区新宿3-15-2	同日
ユーワ薬局 江戸川中央店	江戸川区中央1-3-4トレンドセンタービル1F	同日
薬局マツモトキヨシセレオ西八王子店	八王子市千人町2-21-1セレオ西八王子 生活館1階	同日
なぎさ薬局	八王子市千人町3-17-16	同日
アイン薬局立川羽衣店	立川市羽衣町3-12-3	同日
たけのこ薬局 野崎店	三鷹市野崎1-22-8	同日
ココカラファイン薬局府中駅前店	府中市府中町1-2-2 ヒューリック府中ビル1階	同日
ことぶき薬局府中店	府中市宮町1-31-7 1階	同日
ミライのくすり屋さん	町田市つくし野1-22-1つくし野プラザA106	同日
ドラッグフォーユー調剤薬局 一橋学園店	小平市学園西町1-21-15 アガペー一橋学園1階	同日
ウエルシア薬局小平学園西町店	小平市学園西町3-26-22	同日

指定訪問看護事業者等（精神通院医療）

名称	所在地	指定年月日
訪問看護ステーション音羽えびすの郷	文京区音羽1-22-14	平成30年8月1日
訪問看護ステーションそらまめ	大田区北馬込1-27-1 102	同日
訪問看護ステーションこうのと	昭島市朝日町3-7-18	同日
悠々ナーシング六本木	港区六本木6-5-25 3階	平成30年9月1日
訪問看護ステーション コルディアーレ竹ノ塚	足立区西竹の塚1-12-14	同日
ソフィア訪問看護ステーションつつじヶ丘	三鷹市中原1-9-22	同日
篠原訪問看護ステーション	調布市仙川町2-7-11 第12通南ビル201号室	同日
訪問看護ステーション デューン多摩境	町田市小山ヶ丘3-2-13 dr1fino2A	同日
訪問看護ステーション心	東大和市新堀1-1420-1コーポあずみ306	同日
さわやか訪問看護ステーション	港区南麻布1-9-15クリーンハイツ南麻布101	平成30年10月1日
ワンダフルサポート訪問看護ステーション	港区高輪3-10-3 アクア高輪3階	同日
訪問看護ステーション デライト新宿	新宿区百人町1-16-21ミナミビル301	同日
K-WORKER訪問看護リハビリステーション	新宿区西早稲田2-12-2 南ビル202	同日
訪問看護ステーションはな 上野	台東区東上野1-17-1 外園ビル1F	同日
中央ハ訪問看護ステーション	大田区池上1-28-10堤方ビル3階	同日
ケアーズ千鳥町訪問看護リハビリステーション	大田区千鳥1-24-12アーバン24式番館101	同日
パナソニック エイジフリーケアセンター東京・訪問看護	世田谷区南鳥山2-19-1	同日
訪問看護ステーション コルディアーレ世田谷	世田谷区八幡山3-34-15 藤和シティコープ八幡山1階1号	同日
訪問看護ステーション デューン高円寺	杉並区高円寺南4-40-17モンコト2階	同日
ガイアリハビリ訪問看護ステーション日暮里	荒川区東日暮里5-50-18第二松本ビル6階	同日
訪問看護ステーション デューン荒川	荒川区荒川7-22-6 フロンティアワン3階	同日
一般社団法人すこやか在宅看護センター板橋	板橋区志村1-32-25	同日
訪問看護ステーション ホームケア板橋	板橋区南常盤台1-23-14石田ビル2F	同日
なぎさ和楽苑訪問看護ステーション	江戸川区西葛西8-1-1	同日
こまぎの訪問看護ステーション大馬北野事業所	八王子市打越町344-4北野シティプラザ6階601号室	同日
訪問看護ステーション トリーヴ	八王子市中野山王2-8-2	同日
学研ココファン・ナーシング立川	立川市錦町3-6-23	同日
訪問看護ステーション やさかのいぶき	小平市小川東町2-11-1 管理棟	同日
「おうちがいはん」訪問看護&リハビリステーション	国立市西2-24-18ル・ルース国立501	同日
訪問看護ステーション オハナ	東大和市伊原2-2-16 ドエル狹山102	同日
訪問看護ステーションいなぎ正吉苑	稲城市矢野口1804-3	同日

●東京都告示第千四十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号。以下「法」という。)第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関を指定したので、法第六十九条及び指定自立支援医療機関の指定等に関する規則(平成十八年東京都規則第三十三号)第三条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和二年八月七日

東京都知事 小 池 百合子

病院又は診療所(精神通院医療)

名 称	所 在 地	指定年月日
アルツククリニック東京	千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー7F	平成30年11月1日
おだやか診療所	大田区上池台5-10-7 ベルフルール101	同日
医療法人社団三育会 三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック	世田谷区下馬2-20-11 小畑ビル1-A号	同日
医療法人慶聴会 矢澤クリニック渋谷	渋谷区大山町18-23-102	同日
帝京大学附属池袋クリニック	豊島区東池袋2-51-4 帝京平成大学池袋キャンパス内1F	同日
医療法人沖縄徳州会 武蔵野徳洲会病院	西東京市向台町3-5-48	同日
やなぎかよクリニック	中央区日本橋蛸殻町1-10-4-3F	平成30年12月1日
医療法人社団平成医会 平成かぐらクリニック	新宿区神楽坂2-14 ノービィビルB1階	同日
城北診療所	北区赤羽北2-19-1	同日
医療法人社団双泉会いずみホームケアクリニック	葛飾区青戸5-30-4	同日
医療法人社団城東桐和会東京さくらクリニック	江戸川区東篠崎1-11-15	同日
医療法人社団三育会 新宿ヒロクリニック	新宿区大久保2-18-14 新大久保五大ビル1・2階	平成31年1月1日
成城町診療所	世田谷区成城6-7-9 オフィキーナ成城3F	同日
医療法人社団利田会周愛荒川メンタルクリニック	荒川区西尾久7-19-5 レイラビル1階	同日

薬局（精神通院医療）		
名称	所在地	指定年月日
薬局トモズ大手町ブレイス店	千代田区大手町2-3-1 大手町ブレイス・ウエストタワーB1F	平成30年11月1日
スギ薬局 八重洲通店	中央区日本橋3-4-15 八重洲通ビル1F	同日
クオール薬局 虎ノ門店	港区虎ノ門1-16-17 黒沢ビル1階	同日
薬局くすりの福太郎 高田馬場店	新宿区高田馬場1-33-13	同日
町の薬局	台東区日本堤1-5-3 池田屋ビル1階	同日
両国薬局	墨田区両国4-32-11 永信両国ハイツ第一101号室	同日
薬局トモズ エトモ祐天寺店	目黒区祐天寺2-13-4	同日
ウイング薬局渋谷道玄坂店	渋谷区道玄坂2-23-10 渋谷ランドビル1階	同日
まごころ薬局	豊島区南長崎1-3-3 クインパレス南長崎101	同日
ふくろう薬局	北区赤羽台4-10-7 菊地ビル1階	同日
ハロー薬局	荒川区東日暮里4-35-8	同日
日生薬局 南千住店	荒川区南千住7-1-1 アクレスティ南千住1階107号室	同日
ダルマ薬局西新井店	足立区栗原1-7-23 1F	同日
すず薬局 千住大橋店	足立区千住河原町12-4 大山ビル1F	同日
薬局マツモトキヨシ 小岩北口通り店	江戸川区西小岩1-21-20 第20東ビル1階	同日
スマレ薬局 南口店	江戸川区西葛西6-15-8	同日
アピック薬局 立川店	立川市錦町1-20-10 内田アパート1階	同日
薬局ユアーズ 河辺店	青梅市河辺町10-11-1 スプリング河辺駅前メディカルビル101号室	同日
ウエノ薬局 西調布店	調布市下石原2-6-14 ラ・メゾン1F A-1	同日
矢野調剤薬局 仙川店	調布市仙川町3-2-4 ウィステリア仙川1階	同日
オレンジ薬局 鈴木町店	小平市鈴木町2-865-97	同日
ウェルパーク薬局東村山東口店	東村山市本町2-17-4 モンテプラザ東村山1階	同日
梅花堂薬局	港区元赤坂1-5-2	平成30年12月1日
アップル薬局亀戸店	江東区亀戸5-15-1 いなきやビル3F-E	同日
そうごう薬局マチノマ大森店	大田区大森西3-1-38 マチノマ大森2階	同日
あゆみ薬局 二子玉川店	世田谷区玉川 2-11-14	同日
日本調剤 桜新町薬局	世田谷区桜新町2-10-4	同日
スギ薬局 赤塚新町店	板橋区赤塚新町2-1-5 シティライフ赤塚1階	同日
ドラッグセイムス 高島平薬局	板橋区高島平4-23-11	同日
竹の葉薬局 小金井緑町店	小金井市緑町5-12-17	同日
ウエルシア薬局小平上水本町店	小平市上水本町3-5-3	同日
フレンド薬局 高幡不動店	日野市高幡1008-6-102	同日
アイン薬局 グランスタ丸の内店	千代田区丸の内1-9-1 JR東日本東京駅構内地下1階	平成31年1月1日
ミネ薬局クレアタワー店	港区浜松町2-3-1 404	同日
ウエルシア薬局0-GUARD新宿店	新宿区西新宿7-10-1	同日
薬局マツモトキヨシ 浅草橋駅前店	台東区浅草橋1-18-10	同日
あすか薬局 北砂店	江東区北砂4-25-6	同日
センター薬局観音通り店	大田区中央3-15-13	同日
みずいろ薬局	大田区鵜の木3-2-17	同日

キリン堂薬局 成城学園前店	世田谷区成城6-15-23 成城プラザ1階	同日
そうごう薬局 世田谷上町店	世田谷区世田谷2-4-2 SACRA TERRACE1階	同日
マツモトファーマシーにこたま薬局	世田谷区玉川3-39-11	同日
薬局マツモトキヨシ原宿駅表参道口店	渋谷区神宮前1-14-25 クロスアベニュー原宿3階	同日
エール薬局東中野店	中野区東中野4-7-8 ステーションプラザロアル東中野1階B	同日
オレンジ薬局 池袋西口店	豊島区西池袋1-16-10 第2三笠ビル8階	同日
スギ薬局 駒込店	豊島区駒込3-3-19 1階	同日
スギ薬局 巢鴨駅前店	豊島区巢鴨2-11-1 巢鴨室町ビル1階	同日
高田馬場薬局	豊島区高田3-8-5 セントラルワセダ1F	同日
つくし薬局 日暮里店	荒川区東日暮里6-21-1	同日
栄愛薬局	板橋区高島平3-10-1-138	同日
薬局トモズ下赤塚店	板橋区赤塚2-2-18	同日
薬局マツモトキヨシ仲宿店	板橋区仲宿41-8	同日
つくし薬局 江北店	足立区江北3-40-27	同日
スギ薬局 江戸川瑞江店	江戸川区瑞江4-29-10	同日
スギ薬局 町田旭町店	町田市旭町1-24-1	同日
アクア薬局 芝久保店	西東京市芝久保町3-30-14 コーポ清陵102号室	同日
かやくば薬局	日の出町大久野1062-1	同日

指定訪問看護事業者等(精神通院医療)

名称	所在地	指定年月日
訪問看護ステーションやごころ	新宿区上落合2-11-6 ヴィヴァシエル201	平成30年11月1日
こもれび訪問看護リハビリステーション	台東区花川戸1-15-1 フェスタ花川戸801	同日
訪問看護ステーション デューン大島	江東区大島1-30-4 L-TOWER5階	同日
すまいるナーシング	目黒区中根1-3-9森戸ビル402	同日
訪問看護事業所 共生	大田区蒲田3-23-7 松本ビル2階	同日
ナーシングケア自由ヶ丘	世田谷区等々力6-1-6ベルメゾン自由ヶ丘202	同日
東京リハビリ訪問看護ステーション キッズ世田谷	世田谷区南島山5-32-14 アルファビル2302	同日
セントケア訪問看護ステーション池袋	豊島区池袋2-35-12 井戸ビル1階	同日
あずき訪問看護ステーション	荒川区西日暮里2-54-5加瀬ビル1階	同日
訪問看護ステーションとも	江戸川区東葛西6-17-4	同日
たんぼ訪問看護大沢	三鷹市大沢1-10-4グリーンハウス201	同日
ケアーズ青梅 アラウンド∞訪問看護ステーション	青梅市新町8-25-1-A101	同日
訪問看護ステーション かすみ草	昭島市昭和町2-2-15タウンベルハイツ401	同日
ティエル訪問看護リハビリステーション町田	町田市成瀬が丘3-4-10	同日
訪問看護ステーションあおぐみ	武蔵村山市中央1-25-14ハウスオブブーケC棟201	同日
カノン訪問看護ステーション	多摩市一ノ宮1-23-8多摩川第一ビル301	同日
みつい訪問看護ステーション	千代田区飯田橋1-8-6ニューシティハイツ飯田橋7階	平成30年12月1日
ぜん訪問看護ステーション都立大学	目黒区中根1-6-12菅野ビル3F	同日
訪問看護ステーションワイズメンタル	世田谷区若林2-23-22ラ・サール202	同日
訪問看護ステーションべんてん	練馬区土支田1-31-11 山八マンションA棟305	同日
しずく訪問看護ステーション	江戸川区南小岩7-2-6	同日
ソフィア訪問看護ステーション三鷹	三鷹市上連雀3-11-7	同日
こころの訪問看護ステーション	町田市能ヶ谷1-4-6斉藤マンション602	同日
訪問看護ステーション元	日野市高幡1001-3 プレミール高幡2階	同日
ソフィア訪問看護ステーション東日本橋	中央区日本橋久松町4-5 澤村ビル6F	平成31年1月1日
ジール訪問看護ステーション	新宿区高田馬場4-18-15第二中村ビル302	同日
ガイアリハビリ訪問看護ステーション 新宿	新宿区高田馬場3-23-14 AVAビル4階	同日
ソフィア訪問看護ステーション青物横丁	品川区南品川2-17-34 2階	同日
目黒中央訪問看護ステーション	目黒区中町2-42-20ハイム廣田301	同日
ソフィア訪問看護ステーション大島居	大田区西糞谷3-36-8 リーベン滑川4階	同日
あいず訪問看護ステーション南千住	荒川区南千住3-12-15第2セントラルビルズ301号	同日
訪問看護リハビリステーション ケアーズ青井	足立区青井1-4-10	同日
訪問看護ステーションこはる	江戸川区平井1-15-5 たちばなマンション102	同日
つるかわ駅前訪問看護ステーション	町田市能ヶ谷1-7-7 レクセルプラザ202	同日
リンク訪問看護ステーション	小金井市東町5-27-8-1F	同日
よつば訪問看護ステーション	国分寺市日吉町1-31-3カルタス88' 303号室	同日

●東京都告示第千五十号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、都道の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和二年八月七日から起算して二週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。

令和二年八月七日

東京都知事 小池 百合子

一 路線名 新荒川葛西堤防

二 変更の区間 江戸川区江戸川二丁目三十四番一地先から同所十四番二十地先まで

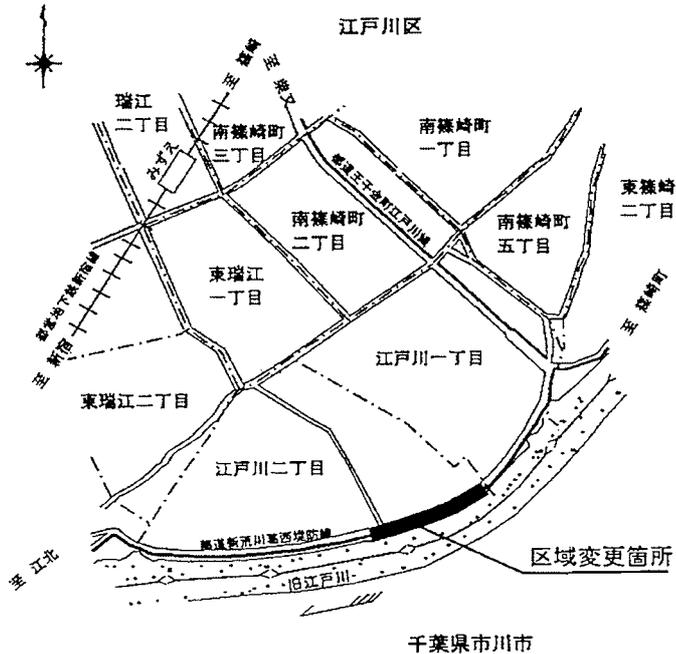
三 変更の概要 別図表示のとおり

別図

都道新荒川葛西堤防線区域変更略図
江戸川区江戸川二丁目地内

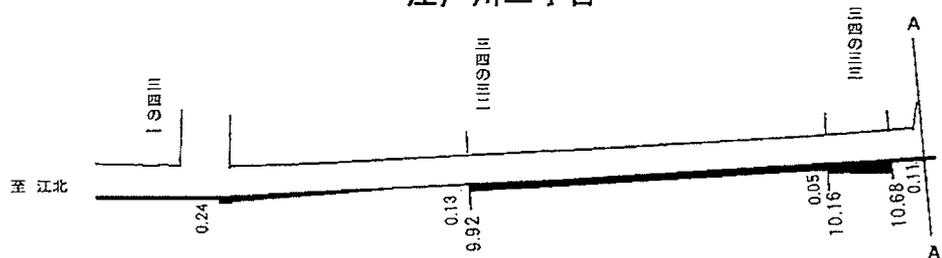


延長 四四六・九三メートル
面積 一三四・七七平方メートル

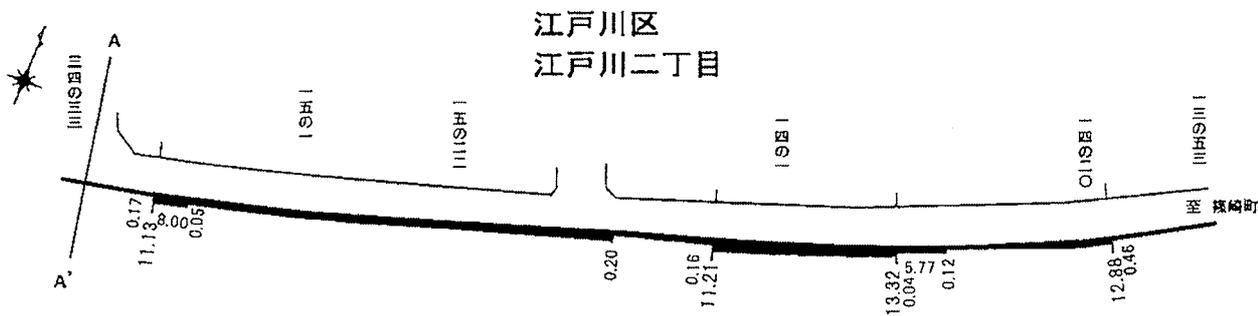


千葉県市川市

江戸川区
江戸川二丁目



都道新荒川葛西堤防線



都道新荒川葛西堤防線

告 示 (選)

●東京都選挙管理委員会告示第九十六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条第一項及び第七十五条第一項の規定による東京都における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数は、次のとおりである。

令和二年八月七日

東京都選挙管理委員会

二二九、三七九

●東京都選挙管理委員会告示第九十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十六条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十二号）第八条第一項の規定による東京都における選挙権を有する者の総数のうちの八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和二年八月七日

東京都選挙管理委員会

一、五三三、六一八

●東京都選挙管理委員会告示第九十八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第八十条第一項の規定による東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を

超え八十万以下の場合にあってはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあってはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

令和二年八月七日

東京都選挙管理委員会

選挙区名	数
千代田区選挙区	17,801
中央区選挙区	45,640
港区選挙区	68,138
新宿区選挙区	91,519
文京区選挙区	61,466
台東区選挙区	55,808
墨田区選挙区	76,778
江東区選挙区	136,681
品川区選挙区	112,680
目黒区選挙区	79,304
大田区選挙区	169,960
世田谷区選挙区	195,499
渋谷区選挙区	64,463
中野区選挙区	94,593
杉並区選挙区	148,192
豊島区選挙区	77,750
北区選挙区	96,931
荒川区選挙区	56,908
板橋区選挙区	145,650

練馬区選挙区	169,672
足立区選挙区	161,431
葛飾区選挙区	127,107
江戸川区選挙区	160,369
八王子市選挙区	145,320
立川市選挙区	51,262
武蔵野市選挙区	41,379
三鷹市選挙区	52,530
青梅市選挙区	37,859
府中市選挙区	71,717
昭島市選挙区	31,446
町田市選挙区	119,504
小金井市選挙区	34,082
小平市選挙区	53,369
日野市選挙区	51,873
西東京市選挙区	56,810
西多摩選挙区	69,357
南多摩選挙区	66,750
北多摩第一選挙区	85,697
北多摩第二選挙区	56,560
北多摩第三選挙区	89,667
北多摩第四選挙区	53,544
島部選挙区	7,157

告 示 (公)

●東京都公安委員会告示第243号

技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。）第10条第1項の規

定に基づき教習指導員審査を実施するので、同条第2項において準用する規則第2条の規定により次のとおり告示する。

令和2年8月7日

東京都公安委員会

委員長 北 井 久美子

記

1 審査の種類

- (1) 大型自動車免許教習指導員審査
- (2) 中型自動車免許教習指導員審査
- (3) 準中型自動車免許教習指導員審査
- (4) 普通自動車免許教習指導員審査
- (5) 大型特殊自動車免許教習指導員審査
- (6) 大型自動二輪車免許教習指導員審査
- (7) 普通自動二輪車免許教習指導員審査
- (8) 牽引^{けんいん}免許教習指導員審査

2 審査を受けようとする者の資格

受けようとする種類の審査に用いられる自動車を運転することができる運転免許 (仮運転免許を除く。)に係る運転免許証を提示できる者であること。

3 審査項目及び審査細目

- (1) 教習に関する技能
 - ア 教習指導員として必要な自動車の運転技能
 - イ 技能教習 (自動車の運転に関する技能の教習をいう。)に必要な教習の技能
 - ウ 学科教習 (自動車の運転に関する知識の教習をいう。)に必要な教習の技能
- (2) 教習に関する知識

ア 教則の内容ととなっている事項その他自動車の運転に関する知識

イ 自動車教習所に関する法令についての知識
ウ 教習指導員として必要な教育についての知識

4 審査細目の免除

規則第17条第1項若しくは第4項又は附則第3条第1項第3号から第5号までのいずれかの規定に該当する者

5 審査の日時及び場所

- (1) 日時
令和2年9月7日 (月曜日) から同月11日 (金曜日) までの間のうち、申請書提出時において指定する日時
- (2) 場所
警視庁府中運転免許試験場 (府中市多磨町三丁目1番地の1)

6 申請手続

- (1) 申請書類
- ア 申請書 (規則別記様式第1号の審査申請書とする。)
- イ 写真 (申請前6か月以内に撮影した無帽、正面上三分身、無背景の縦の長さ30センチメートル、横の長さ24センチメートルのもの)

ウ 審査細目が免除される者は、これを証明する書面

(2) 受付日時

令和2年8月20日 (木曜日) 及び同月21日 (金曜日) の午前9時30分から午後4時まで

(3) 受付場所

警視庁運転免許本部運転者教育課 (府中市多磨町三

丁目1番地の1)

(4) 申請に関する注意事項

ア 申請書は、警視庁運転免許本部運転者教育課において、令和2年8月11日 (火曜日) から配布する。ただし、日曜日及び土曜日を除く。

イ 写真は、申請書に貼り付けること。

ウ 提出書類は、本人が直接持参すること。

エ 運転免許証を提示すること。

7 審査手数料

大型自動車免許教習指導員審査、中型自動車免許教習指導員審査又は準中型自動車免許教習指導員審査を受けようとする者にあつては14,550円、普通自動車免許教習指導員審査を受けようとする者にあつては11,850円、その他の種類の教習指導員審査を受けようとする者にあつては9,650円。ただし、審査細目を免除される者は、警視庁関係手数料条例 (平成12年東京都条例第99号) 別表第2 1の項備考3に規定する額を減額する。

8 携行品及び服装

- (1) 携行品
- ア 運転免許証
- イ 筆記用具 (黒色又は青色のボールペン)
- (2) 服装
- イ 自動車の運転に支障のない服装

9 合格証明書の交付

合格者には、規則別記様式第8号の教習指導員審査合格証明書を交付する。

10 問合せ先

警視庁運転免許本部運転者教育課

<p>電話 03 (3581) 4321 内線7250-5264</p> <p>●東京都公安委員会告示第244号 技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。）第1条の規定に基づき技能検定員審査を実施するので、規則第2条の規定により次のとおり告示する。</p> <p>令和2年8月7日</p> <p>東京都公安委員会 委員長 北 井 久美子</p> <p>記</p> <p>1 審査の種類</p> <p>(1) 大型自動車免許技能検定員審査 (2) 中型自動車免許技能検定員審査 (3) 準中型自動車免許技能検定員審査 (4) 普通自動車免許技能検定員審査 (5) 大型特殊自動車免許技能検定員審査 (6) 大型自動二輪車免許技能検定員審査 (7) 普通自動二輪車免許技能検定員審査 (8) 牽引^{けんいん}免許技能検定員審査</p> <p>2 審査を受けようとする者の資格 受けようとする種類の審査に用いられる自動車を運転することができる運転免許（仮運転免許を除く。）に係る運転免許証を提示できる者であること。</p> <p>3 審査項目及び審査細目</p> <p>(1) 技能検定に関する技能</p> <p>ア 技能検定員として必要な自動車の運転技能 イ 自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能</p>	<p>(2) 技能検定に関する知識</p> <p>ア 教則の内容となっている事項 イ 自動車教習所に関する法令についての知識 ウ 技能検定の実施に関する知識 エ 自動車の運転技能の評価方法に関する知識 4 審査細目の免除 規則第17条第1項若しくは第2項又は附則第3条第1項第1号若しくは第2号のいずれかの規定に該当する者</p> <p>5 審査の日時及び場所</p> <p>(1) 日時 令和2年9月7日（月曜日）から同月11日（金曜日）までの間のうち、申請書提出時において指定する日時</p> <p>(2) 場所 警視庁府中運転免許試験場（府中市多磨町三丁目1番地の1）</p> <p>6 申請手続</p> <p>(1) 申請書類 ア 申請書（規則別記様式第1号の審査申請書とする。） イ 写真（申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ30センチメートル、横の長さ24センチメートルのもの） ウ 審査細目が免除される者は、これを証明する書面</p> <p>(2) 受付日時 令和2年8月20日（木曜日）及び同月21日（金曜日）の午前9時30分から午後4時まで</p> <p>(3) 受付場所</p>	<p>警視庁運転免許本部運転者教育課（府中市多磨町三丁目1番地の1）</p> <p>(4) 申請に関する注意事項 ア 申請書は、警視庁運転免許本部運転者教育課において、令和2年8月11日（火曜日）から配布する。ただし、日曜日及び土曜日を除く。 イ 写真は、申請書に貼り付けること。 ウ 提出書類は、本人が直接持参すること。 エ 運転免許証を提示すること。</p> <p>7 審査手数料 大型自動車免許技能検定員審査、中型自動車免許技能検定員審査又は準中型自動車免許技能検定員審査を受けようとする者にあつては23,400円、普通自動車免許技能検定員審査を受けようとする者にあつては19,500円、その他の種類の技能検定員審査を受けようとする者にあつては14,700円。ただし、審査細目を免除される者は、警視庁関係手数料条例（平成12年東京都条例第99号）別表第2 1の項備考2に規定する額を減額する。</p> <p>8 携行品及び服装</p> <p>(1) 携行品 ア 運転免許証 イ 筆記用具 （ウ） 黒色又は青色のボールペン （イ） 赤色のボールペン</p> <p>(2) 服装 自動車運転に支障のない服装</p> <p>9 合格証明書の交付 合格者には、規則別記様式第2号の技能検定員審査合</p>
--	---	---

格証明書を交付する。

10 問合せ先

警視庁運転免許本部運転者教育課

電話 03 (3581) 4321 内線7250-5264

規程(水)

●東京都水道局管理規程第二十一号

東京都水道局文書管理規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和二年八月七日

東京都水道局長 浜 佳葉子

東京都水道局文書管理規程の一部を改正する規程

東京都水道局文書管理規程(平成十一年東京都水道局管理規程第二十六号)の一部を次のように改正する。

第二条第一項第十七号口、第六条の二第二項及び第十条の四第二項の表二の項中「第三十六条第三項」を「第三十六条第四項」に改める。

第三十一条第四項中「うち、第三十六条第三項」を「うち、第三十六条第四項」に、「とし、第三十六条第三項」を「とし、同項」に改める。

第二十一条第一項及び第二項、第二十八条第一項並びに第三十二条第三項中「第三十六条第三項」を「第三十六条第四項」に改める。

第三十四条第一項中「第三十六条第三項」を「第三十六条第四項」に改め、同条第二項中「又は第三十六条第三項」を「又は第三十六条第四項」に、「及び第三十六条第三項」を「及び同項」に改める。

第四十条第一項中「第三十六条第五項」を「第三十六条第六項」に改め、同条第二項中「第三十六条第三項」を「第三十六条第四項」に改める。

附則

この規程は、公布の日から施行する。

●東京都水道局管理規程第二十二号

東京都水道局指名業者選定委員会規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和二年八月七日

東京都水道局長 浜 佳葉子

東京都水道局指名業者選定委員会規程の一部を改正する規程

東京都水道局指名業者選定委員会規程(昭和三十四年東京都水道局管理規程第二号)の一部を次のように改正する。

第十条の次に次の一条を加える。
(補則)
第十一条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に

関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

この規程は、公布の日から施行する。

公 告

防災街区整備事業組合の理事長の就任について

密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律(平成九年法律第四十九号)第四百八十八条第三項において準用する都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第二十八条第一項の規定により、池袋本町三丁目20・21番南

地区防災街区整備事業組合から次に掲げる者が理事長に就任した旨の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

令和二年八月七日

東京都知事 小 池 百合子

一 氏名 比留間 嗣雄

二 住所 練馬区上石神井三丁目二十六番十八・三〇四号

市街地再開発組合の理事長の就任について

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第二十八条第一項の規定により豊海地区市街地再開発組合から次に掲げる者が理事長に就任した旨の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

令和二年八月七日

東京都知事 小 池 百合子

一 氏名

衣川 洋

二 住所

中央区豊海町二番二一〇二号

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和二年八月七日

東京都多摩建築指導事務所長

浅 井 勉

開発区域又は工区に
含まれる地域の名称
許可を受けた者の
住所及び氏名

昭島市郷地町二丁目六百六十
三番一、六百六十四番、六百
六十五番の一部及び同番二
十九号
西東京市東伏見三丁目六番
十九号
タクトホーム株式会社
代表取締役 小寺 一裕

西多摩郡日の出町大字大久野
字萱窪千七十六番一及び同番
五から同番十六まで
目黒区青葉台一丁目四番五
号
株式会社アールシーコア
代表取締役 二木 浩三

採石業務管理者試験の実施について

採石法(昭和二十五年法律第二百九十一号)第三十二条
の十三第一項の規定により、採石業務管理者試験を次のと
おり実施する。

令和二年八月七日

東京都知事 小 池 百合子

一 試験日時

令和二年十月九日(金曜日)午前十時から正午まで

二 試験会場

青梅市河辺町六丁目四番一号

東京都青梅合同庁舎三階 第一会議室、第二会議室及
び第三会議室

三 受験資格

特になし

四 試験方法及び試験科目

(一) 試験方法

筆記試験により行う。

(二) 試験科目

ア 岩石の採取に関する法令事項(環境保全等関係法

令事項を含む。)

イ 岩石の採取に関する技術的な事項(岩石の採掘、
発破、破砕選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ(脱水
処理に伴って生ずる湿状の岩石粉)の処理、廃土及
び廃石の堆積並びに採掘終了時の措置に関する技術
的な事項)

五 受験手続

(一) 受験案内書の配布

ア 配布期間

令和二年九月一日(火曜日)から同月三十日(水
曜日)まで。ただし、東京都の休日に関する条例
(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。

イ 配布場所

東京都産業労働局商工部地域産業振興課及び各支
庁

(二) 受験願書の受付期間及び受付時間

ア 受付期間

令和二年九月十八日(金曜日)から同月三十日
(水曜日)まで。ただし、東京都の休日に関する条
例に定める休日を除く。

イ 受付時間

午前九時から午後五時まで。ただし、正午から午
後一時までの時間を除く。

(三) 受験願書の受付場所

東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西
新宿二丁目八番一号)及び各支庁

(四) 提出書類

ア 受験願書(東京都で指定した様式)

イ 受験票(東京都で指定した様式)

ウ 写真(縦八センチメートル、横六センチメートル
とし、六箇月以内に撮影した正面、上半身の無帽無
背景のもの)

ア及びイの用紙は、受験案内書の配布場所で配布す
る。

(五) 受験手数料

八千円

六 問合せ先

東京都産業労働局商工部地域産業振興課
電話〇三(五三二〇)四七八八

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出に
ついて

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下
「法」という。)第五条第一項の規定により大規模小売店
舗の新設について届出があったので、同条第三項の規定に
より次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供
する。

なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べよう
とする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名(団体
にあつては団体名及びその代表者の氏名)(二)住所(団体に
あつては所在地)(三)意見を述べる理由」を記載した書面を
添えて、令和二年八月七日から四月以内に東京都産業労働
局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)
に到着するよう提出してください。

令和二年八月七日

東京都知事 小 池 百合子

<p>一 店舗名 (仮称) 上用賀プロジェクト</p>	<p>二 店舗所在地 世田谷区上用賀六丁目百十一番二 ほか</p>	<p>三 設置者名 野村不動産株式会社</p>	<p>四 設置者住所 新宿区西新宿二丁目二十六番二 号</p>	<p>五 小売業を行う者の 氏名又は名称 未定</p>	<p>六 新設をする日 令和三年三月十五日</p>	<p>七 店舗面積の合計 二千三百一平方メートル</p>	<p>八 駐車場の位置及び 収容台数 店舗北側 七十七台</p>	<p>九 駐輪場の位置及び 収容台数 店舗内 百五十台</p>	<p>十 荷さばき施設の位 置及び面積 店舗西側 六十四平方メートル</p>	<p>十一 廃棄物等の保管 施設の位置及び 容量 店舗内 十一・九二立方メートル</p>	<p>十二 小売業を行う者 の開店時刻 午前九時</p>	<p>十三 小売業を行う者 の閉店時刻 午後十時三十分</p>	<p>十四 来客が駐車場を 利用することが できる時間帯 午前八時三十分から午後十一時ま で</p>	<p>十五 駐車場の自動車 の出入口の数及 び位置 二箇所 店舗北側ほか</p>	<p>十六 荷さばき施設に おいて荷さばき を行うことがで きる時間帯 午前六時から午後十時まで</p>	<p>十七 届出日 令和二年七月十四日</p>
<p>十八 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業 振興課(新宿区西新宿二丁目八番 一号)</p>	<p>十九 縦覧期間 令和二年八月七日から同年十二月 八日まで。ただし、東京都の休日 に関する条例(平成元年東京都条 例第十号)に定める休日を除く。</p>	<p>二十 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十 分まで。ただし、正午から午後一 時までを除く。</p>	<p>大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出に ついて 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下 「法」という。)第六条第一項の規定により大規模小売店 舗の変更について届出があったので、同条第三項において 準用する法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、 その届出及び添付書類を縦覧に供する。 なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べよう とする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名(団体 にあつては団体名及びその代表者の氏名)(二)住所(団体 にあつては所在地)(三)意見を述べる理由」を記載した書面を 添えて、令和二年八月七日から四月以内に東京都産業労働 局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号) に到着するよう提出してください。 令和二年八月七日</p>					<p>一 店舗名 ベルク町田野津田店</p>	<p>二 店舗所在地 町田市野津田二百二十五番地ほか</p>	<p>三 設置者名 株式会社ベルク</p>						
<p>四 設置者住所 埼玉県鶴ヶ島市脚折千六百四十六 番</p>	<p>五 変更前の店舗名 (仮称)ベルク町田店</p>	<p>六 変更後の店舗名 ベルク町田野津田店</p>	<p>七 変更前の設置者住 所 埼玉県大里郡寄居町大字用土五千 四百五十六番地</p>	<p>八 変更後の設置者住 所 埼玉県鶴ヶ島市脚折千六百四十六 番</p>	<p>九 変更前の設置者の 代表者名 原島 功</p>	<p>十 変更後の設置者の 代表者名 原島 一誠</p>	<p>十一 変更を行った小 売業者の氏名又 は名称 株式会社ベルク</p>	<p>十二 変更前の小売業 者の住所 埼玉県大里郡寄居町大字用土五千 四百五十六番地</p>	<p>十三 変更後の小売業 者の住所 埼玉県鶴ヶ島市脚折千六百四十六 番</p>	<p>十四 変更前の小売業 者の代表者名 原島 功</p>	<p>十五 変更後の小売業 者の代表者名 原島 一誠</p>	<p>十六 変更日 令和二年五月二十八日ほか</p>	<p>十七 届出日 令和二年七月八日</p>	<p>十八 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業 振興課(新宿区西新宿二丁目八番 一号)</p>	<p>十九 縦覧期間 令和二年八月七日から同年十二月 七日まで。ただし、東京都の休日 に関する条例(平成元年東京都条 例第十号)に定める休日を除く。</p>	<p>二十 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十</p>

分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

一 店舗名
ベルク江戸川臨海店

二 店舗所在地
江戸川区臨海町二丁目三番三号

三 設置者名
株式会社トヨー・ソシエテ

四 設置者住所
江戸川区中央四丁目十一番八号

五 変更前の店舗名
ベルク臨海店

六 変更後の店舗名
ベルク江戸川臨海店

七 変更前の店舗所在地
江戸川区臨海町二丁目三番四ほか

八 変更後の店舗所在地
江戸川区臨海町二丁目三番三号

九 変更を行った小売業者の氏名又は名称
株式会社ベルク

十 変更前の小売業者の住所
埼玉県大里郡寄居町大字用土五千四百五十六番地

十一 変更後の小売業者の住所
埼玉県鶴ヶ島市脚折千六百四十六番

十二 変更前の小売業者の代表者名
大島 孝之

十三 変更後の小売業者の代表者名
原島 一誠

十四 変更日
令和二年五月二十八日ほか

十五 届出日
令和二年七月八日

十六 縦覧場所
東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)

十七 縦覧期間
令和二年八月七日から同年十二月七日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条

十八 縦覧時間

例第十号)に定める休日を除く。
午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

発行
東京都新宿区西新宿二丁目八番一号

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三三二八二二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

